

# 海 (かいし) 市 No. 34

## ● 詩

02 前田 勉 雨 一葬送一

04 横山 仁 生活の柄 (27)

## ● エッセイ

06 細部俊作 吉村昭の「関東大震災」を  
読んだ

09 佐藤ただし 水田とツバメ (32)

12 横山 仁 雑記 (34)

雨  
— 葬送 —

前田 勉

雨が降っています  
どどこかしこに降り注いでは地に滲みて  
万物の  
生を潰えています

雨が降っています  
ひと部屋の哀しみを隠すように  
駅前のレストランを  
濡らしています

雨が降っています

柔い女神の行列\*

十七歳の君を追いかけて行きました

あめがふっています

わたくしあめ  
私 雨が

ことばをはぎとりながらふっています

\*西脇順三郎「雨」より

## 生活の柄(27)

——「少年の影は見当たらなかった\*」

たとえば

人気のない街で

痩せほそった

影のない猫をみたことはないだろうか

たとえば

立ち上がる影に

追いかけられた記憶

はないだろうか

たとえば

影を剥ぎとられた

一枚の紙のような

いのちは震えていないだろうか

たとえば

.....

\*前田勉「影の記憶」より

# 吉村昭の「関東大震災」を読んだ

細部 俊作

一九七七年八月刊文春文庫

二〇二三年新装版第二二刷

一九二三年九月一日の関東大震災発生から今年は何年目に当たるということで、この夏頃から書店には関連本が積まれていた。その中から文庫本という手軽さもある本を読んでみた。関東大震災で知っていたことといえば、朝鮮人が暴動を起こした、などの（虚偽の）流言に惑わされた人たちによって多くの朝鮮人が虐殺された、ということぐらいだった。しかし、本書を読んでもみると、流言といっても朝鮮人に関するものだけではなかった。東京に津波は来なかったのに、

津波襲来、上野駅全滅などの流言があった。また、物資が不足の折、略奪があちこちで起きたが、暴利をむさぼる商家や資産家を襲撃するという流言もあったという。

死者・行方不明者は推計一〇万五千人（ウィキペディアによる。本書には「死者二〇万人」と書かれている）、その九割が焼死者だった。一旦火の手が上がると、それは吹き荒れた強風に乗って荷物や人の着衣にもいと簡単に引火し、人びとは逃げ惑った。そんな混乱しごったがえす避難の様子が、いくつもの体験談、目撃談を通して生々しく描かれている。二〇一一年の東日本大震災の死者・行方不明者約二万二千人と比べても被害の規模が甚大だったことがわかる。また、東日本大震災の場合は、東京電力福島第一原発の事故があり、事故後十余年過ぎた今でも未処理の状態を引きずっているが、関東大震災のときはそうだった。

そのほか、新聞もまた流言を事実として報道していたこと、官憲による社会主義者大杉栄らの殺害の様子と軍法会議、復興への取り組みなどが記されていて、あらためてこの震災が日本の歴史に残る稀有な災害

だったと思つた。

この本には当時の時代背景が記されていて、私には目からウロコの思いだった。たとえば日本に朝鮮人が多くいたことについて簡略すると……当時の日本は、朝鮮を大陸に進出するための軍事基地にしようとして一九一〇年に韓国を併合し、植民地化したのが、その経緯は朝鮮国民の意志を無視したものであった。そのことは日本の一般庶民も十分に知っていた。現地での植民地政策によって多くの朝鮮人農民は土地を取り上げられて貧窮していたため、日本に移り住んで働く朝鮮人も多かつた……。

そして、日本の庶民については「移入してきた朝鮮人が」平穏な表情の内部に激しい憤りと憎しみを秘めていることにも気づいていた。そして、そのことに同情しながらも、それは被圧迫民族の宿命だとして見過ごそうとする傾向があつた。つまり、日本人の内部には朝鮮人に対して一種の罪の意識が潜んでいたといつていい」と書いている。

朝鮮人が移り住んだ地域の人たちは、彼らを目にするにつけて、「罪の意識」を感じ、それを重荷と感じ

ていたかもしれない。また、当時、政府は、社会主義

運動に過酷な弾圧を加え、彼らが国家秩序を転覆させようとしていると宣伝していた。人びとも運動家を恐れ忌避する傾向にあつた。そんな折に大地震が起きて混乱するさなか、両者が結んで暴動を起こしているなどおびただしい流言が各地に拡散し、警察もこれに惑わされ、お粗末な対応だった。各市町村に組織された自警団は、凶器となるものを携え、何のこともわからなideいいる朝鮮人を寄つてたかつて殺害してしまつた。朝鮮人が何も武器などもっていないことに気づいたはずだから様子を見たり、問いかけたり答えを聞いたりすればそうはならなかつたろうに、多分、問答無用で襲いかかつたものだろう。自警団の中には、警察署を襲撃したり、日本人、中国人を殺害したところもあつた。いったん群れとなつて襲いかかつてしまうと、これほどまでに分別を失うものかと衝動の激しさに恐怖を感じる。それにしても流言を発した人も実に罪なことをしたものだ。悪意の有無にかかわらず、人づてに広まっていくうちに中身は歪曲され増幅していき、もう手をつけられなくなつたのだろう。数年前からフェイ

クとか今はAIが話題になっているが、使い方次第で社会にどんな混乱を起こすかわからない。

日本はこの後、満州事変、日中戦争へと進んでいくが、国民を兵士として戦地に送ったため、国内で激減した労働力を補う必要から朝鮮人や中国人を強制連行し、劣悪な環境の中で労働に従事させた。そのなかで、たとえば花岡事件のような虐待死や逃亡した人の殺害事件が起きた。それらをひとつながりでみると、この国は、第二次大戦前後、隣国の人たちとの関係のなかで、とても残念な事実を歴史としてもっている。そのことを何度も思った。

この本の終盤には、震災後、焼け残った町、倒壊した建物、累々とした死体、避難者の最悪の衛生環境と、それらへの対策についても書かれている。そのなかでも、震災での死者の九割が焼死だったというから、単純計算で九万人くらいになるのだろうか、残暑の下で腐乱していく焼死体の処理や巷に毎日増え続ける糞尿の処理が急務だった。それを担当し、統括したのは警視庁の小栗という衛生部長で、この人の名前が二度出ているところを見ると、作者が彼の仕事を高く評価し

ていることの表れのような気がする。地震発生の翌日から余震の続く中での、耐えがたく凄惨かつ酸鼻で汚濁にまみれた仕事は、復興にいち早く着手するための下地になったことだろう。こういう人たちもいたのだなあとという思いで読み終えた。

\*文中の「韓国」、「朝鮮」という言葉の使い分けは本書に記されたまま使った。その時どきの国号や半島の地域名を用いているのではないかと思われる。

## 水田とツバメ (三二)

佐藤ただし

### ・原生なるもの

九月の初め、花巻温泉郷にある大沢温泉に泊まった。この温泉は花巻市を流れる豊沢川の上流に位置し、県道一二号線を少し降りたところにある。以前、テレビでこの温泉を映した番組を見て、行ってみようと思った。

パンフレットによれば、千二百年前に開湯した歴史のある温泉で、古くから地元の人に利用されていたらしく、今風のホテルの建物に隣接して自炊や湯治ができる棟が残されていた。

私は妻と湯治屋という昭和の初めに建てられたような木造の棟に泊まり、案内された二階の部屋に荷物を置いて、それぞれ風呂に入った。

脱衣所の戸を開けて浴室の中に入ると、緑あふれる山の景色が目に入り、大きく開かれた窓は夏期の間は戸が取り払われ、半ば露天風呂のような景観だ。場内は広く、外からの心地よい風が浴室の中に入って来る。柔らかく暖かい湯に浸かり、直ぐ傍を流れる川のせせらぎを聞き、対岸の樹々の緑を見ていると気持ちりが安らぐ。樹々は山の地肌を根を張り、雨は樹々を潤し、川となって流れている。こうした風景はしっかりとした根の張った動かしがたい存在感があり、日常を立て直す術を教えてくれているような気がする。

宿に泊まった翌朝の五時頃、薄暗い廊下を歩いて階段を降り、朝一番の露天風呂に行く。引き戸を開けると左側の壁に沿って、簡素な脱衣棚が設えてあり。反対側に大きな石を積んだ風呂がある。すでにひとり風呂の縁に腰かけている人もいた。

この露天風呂も広く五〇人はゆっくり入れそうな広さだ。平らな石を敷いた床を歩いて湯船に入ると臍が隠れるくらいの深さだった。

湯にしばらく浸かっていると、後ろの方で若い男女の低い声が聞こえてきた。どうも中国語で話をしてい

るようだ。ちょっと振り向くと、二人は脱衣棚の前で浴衣を脱ごうとしているところだった。そういうえばこの時間帯は混浴風呂だった。私は風呂の縁に腰かけ、対岸の山の方を見ていたが、女性は湯に入り、私のそばを通りすぎて風呂の縁のほうまで歩いて行つた。そして川を挟んだ山の風景をじっと眺めていた。

原生的な山に囲まれたこうした場所のせいか、男女が同じ風呂に入つても自然な感じがした。こうした場所は人の感覚を元に戻すように思えた。

温泉から家に帰り、一週間ほどして稲刈りが始まつた。今年は猛暑の影響で登熟が早まり、九月一四日から作業を開始した。

私が加入している農事組合法人は五条刈りコンバイン二台を所有していて、オペレーター二人がイネを刈り、収穫した籾は木枠をつけた軽トラックで地区のライスセンターや、法人の構成員が所有するミニライスセンターに運んでいる。そこで籾を乾燥し、籾摺りと選別をしてフレコンバッグで出荷している。

今年は七月の大雨やその後の猛暑、そして少雨によ

る水不足など、作物にとつては厳しい天候だったと思う。そのため収量や品質に深刻な影響が出た田んぼもあったと聞く。周囲の農家の話によると、収量は例年の六割に落ちるところもあり、高温により玄米が白く濁つたり、籾が黒くなる死米などが多かつたようだ。こうしたコメは粒の大きさは普通のコメとあまり変わらず、通常の選別機では区別できないため、色彩選別機という、色のついたコメをはじく機械に掛けて取り除かないといけないが、個人でこの機械を設置している農家は少ない。そのため等級を落としたコメが増え、例年は九割以上の一等米比率が今年は六割程度に落ちていると新聞報道にあつた。選別機の下に落ちる、未熟米や粒の小さい真米をもう一度選別機に掛けたり、手で良い米を選んで食用にしている人もいる。

七月の初めにイネの葉が手を振っているように見えた田んぼは、穂に実が入って茎がしなり、平年と似たような姿に見えた。収量も平年並みで、心配された乳白などの変質米もそれほどではなかつたという。今年には秋田市で、八月に三八・五度というこれまでの最高気温を更新したが、外気温度が三〇度を超えてから、

田んぼにずっと水を掛け流し、イネを守るようにしていた。この辺りは田んぼのバルブを開けば、水が出てくる仕組みが出来ているため、そうした対策が可能で、それに加えて、この地形や土質が作柄に良い影響を与えたのかもしれない。

一〇月中旬、ようやく稲刈りが終わり、その後の大豆の収穫も一段落して、やれやれとした気持ちになっていた頃、田んぼを見ると切り株の脇から緑の葉が伸び、イネを植えた時のように緑色になっていた。イネの切り株のそばから出てきた小さいひこばえは、葉を二枚出したその先に穂をつけていた。草丈は二〇センチからせいぜい三〇センチ位だが、穎と呼ばれるイネの花を包む殻が一つの穂に数十粒付いていた。その穎を手で押しつぶすと、中は空で実が入っていなかった。多分、稲刈り後の日照と気温が結実には足りなかったのだらうが、イネは刈られても、切り株の下の根はまだ土の中で生きていて、そこからまた新しい生命が生まれようとする。

佐藤洋一郎はイネは多年草であると、著書に書いて

いたが、強い生命力を持つイネは、私たちに生物の生き方を教えてくれている(注)。大沢温泉で見た原生的なものも、こうした営みに通ずるように思えた。

(注) 佐藤洋一郎著『イネの歴史』、京都大学学術出版会

## 雑記 (34)

横山 仁

いつも「へっぴりごし」さんのブログ (<https://ameblo.jp/yamatokokoro500/>) はみているが、そのなかに、「また詩人イエイツが！ 米法律事務所ラザフォード研究所の「人間の顔をした怪物が私たちの自由を破壊する」という記事があった。2023年10月26日(木)。「へっぴりごし」さんが紹介しているのは、「地球の最期のときに In Deep」(<https://indeep.jp/they-live-2023/>) から。ちなみに、イエイツは、1923年にはノーベル文学賞を受賞している。

(引用開始)

このブログでも何度かご紹介させていただいたことのある世界最大の資産運用会社であるブラックスロックス社の元投資マネージャーであるエドワード・ダウドさん

がツイッターで、

「ウイリアム・バトラー・イエイツのこの詩は今日にふさわしいもののように思える…」

とした投稿をしまして、それで知ったのです。

その「詩」というのは、どうも日本語でのガツとくる翻訳は見つからないのですが、原文はこちらなどにあります。[注、リンク省略]

The Second Coming というタイトルで、日本語だと、「再臨者」というような感じなんでしょうか。

キリストの再臨をイメージさせる内容ですが、この詩では、

「ベツレヘムに再臨するのは、キリストではなく、獣」という示唆で終わっています。

これは一般的には「寓話的」として説明されていますが、そうではないようなんですね。

なんか私は、この詩に異様に惹かれまして、執念深く、

その日とか翌日とか、いろいろと探してしまいましたら、「この詩人の真実」が次第に浮かび上がってきたのです。

(引用終わり)

参考までに、「地球の最期」のときに In Deep」のブログの見出しを二、三紹介しておく。

◎ウクチンが「腸内細菌の多様性を極端に悪化させる」ことが判明。接種したお母さんから授乳された赤ちゃんのビフィズス菌が「ゼロ」になる事例も  
2023/10/29 ビフィズス菌，マイクロナイオーム，腸内細菌

◎ナオミ・ウルフ博士：「女性の生殖機能への攻撃は、人類に対する攻撃であるだけではなく、未来に対しての攻撃です」  
2023/10/30 スパイクタタシパク質，ナオミ・ウルフ，生殖機能

◎戦争の目的は「イスラエルによるガザの民族浄化計画」であることがイスラエル情報省からの流出書類で判明  
2023/10/31 イスラエル，ガザ，民族浄化  
(引用終わり)

\*

トモ農園事務局からのメール。(20231102, YouTubeでは、「日本自給自足100%プロジェクト」で発信している。

(引用開始)

最近流行りの昆虫食に究極の虫が追加されました

なんと『ゴキブリ』です。

アルゼンチン原産の食用種とのことですが

私はちよと食べる勇気がないです笑

あなたはどうか？

最新、給食にも取り入れられて話題の昆虫食ですが、『食糧危機を救う』との期待から盛んに研究が進んで

ます。

そして、将来は肉に置き換わるとの話も。

(引用終わり)

食べたい人はどうぞ、というしかない。きらいなこ  
とばだが、自己責任でね。儲けるのはだれかな。

ちようどこのあとでみたのは、「新・世界情勢「裏」  
メディア事務局」(2023 / 11 / 28) からのメール。

(引用開始)

「自販機でゴキブリを買いませんか？」

昨今、「世界的な食糧危機を解決する手段」  
として注目される昆虫食ですが、

先日、岐阜市内にある昆虫食の自動販売機に  
アルゼンチン原産のゴキブリが売り出されました。

( 参 考 : <https://www.asahi.com/articles/AS-RBM669RRBG0HGB001.html>)

「究極の昆虫食 G」という名前で、  
ゴキブリを売っているということなのですが、  
(買う人はいるのかな？という疑問は個人的にありま  
す)

このニュースにもあるように、  
今、世界では食糧問題を解決するために、  
普通なら口にしないようなものを食する動きが進んで  
おり、

それを機に、  
日本でも「コオロギせんべい」や「コオロギクッキー」  
といった昆虫を使った食品が店頭に並び出していま  
す。

「食糧問題を解決する」という目的のこの計画です  
が、

(引用終わり)

\*

以前、柿本人麻呂についてかいたが（このとき買った参考書は未読のまま）、NHK「100分de名著」の「古今和歌集」にふれて、亀さん（プロダ「人生は冥土までの暇潰し」）が「最も素晴らしい」と推薦している動画は【必見！】素数と和歌の三十一文字の秘密 これからの日本には希望しかない―はせくらみゆき×小名木善行」である。そこで、紀貫之の「仮名序」を紹介しておく。

また、このシリーズで「黄金比と大和比」もやっている。黄金比（1:1.618）はしっていたが、白銀比（1:1414、5:7）は初耳だった。白銀比は、主に日本で使われているので、大和比ともいわれるようだ。

\*



パンデミック条約については、及川幸久氏の番組で  
した。2023.11.14 【日本】WHO パンデミック条約  
の議論を日本の国会で【及川幸久 - BREAKING -】  
ただし、11月末締め切りなのに、厚労省は隠蔽して  
いるようだ。

2023年11月27日(月)の【BrainDead World】記  
事より。(へっぴりごしさんから) ↓ ↓

(引用開始)

フイコ首相は、党大会で、スロバキア人が進歩主義と、  
メデアアや非政府組織によって暴力的に強制された少  
数派の全体主義イデオロギーを拒否したことを強調し  
た。

首相は、新型コロナウイルス感染症下の狂気、ウクチ  
ン接種の強制、貪欲な製薬会社、他の意見の沈黙、警  
察の虐待を批判し、ウクライナへの軍事援助を再び拒  
否し、WHOのパンデミック条約を拒否すると約束し  
た。

彼は「新型コロナウイルスの狂気」、つまり人々を守  
る法律を変える必要性について言及することを忘れ  
ず、スメル党（「方向党 - 社会民主主義」）を、反政府  
派の殉教者と形容した。演説のほぼ後半で、彼はスメ  
ル党が政府に提示したいと考えている優先事項に言及  
した。

演説の半ば、同氏は新型コロナウイルスのパンデミッ  
クへの対応を調査したいとする連立政権の政治家の努  
力を支持すると宣言した。これは議員のアンドレイ・  
ダネク氏が提案したものだ。彼らは「新型コロナウイルス  
管理」調査委員会の創設を提案した。

フイコ首相は演説の中で、パンデミックとの戦いにお  
いて主権国家を犠牲にして世界保健機関（WHO）の  
権限を強化することは支持しないと述べた。

「こんなナンセンスなことを思いつくのは、非常識な  
製薬会社だけだ」と彼は聴衆に向かって宣言した。

国会の雰囲気は比較的穏やかで、議員や代表者らは写真ブースや閣僚や他の来賓との別会場での会合を楽しんだ。集会の冒頭、彼らは静かに亡くなった人々の記憶を偲んだ。

(引用終わり)

原口一博氏の YouTube、20231128 より。「中央集権・全体主義的グローバルリストに対して明確に NO を突きつける国が出てきた。 WHO パンデミック条約」

(引用開始)

<https://wch-japan.org/wp-content/uplo...>

WCH 本部の声明文の日本語バージョン「世界各国の政治家たちははや WHO による権力掌握を知らなかったとは言えない」ができましたので共有致します：  
<https://wch-japan.org/?p=1952>

尚、世界も動き始めています：

・ フライピン：WHO との契約関係に関する法案（添

付資料）

スロバキアの首相の演説：<https://expose-news.com/2023/11/25/sl...>

com/2023/11/25/sl...

エストニアの議会の決議：<https://expose-news.com/2023/11/25/es...>

com/2023/11/25/es...

NZ の新政権も…

以上、情報を共有させて頂きました。

(引用終わり)

ちなみに、ワールドカウンシルフォーヘルス (WCH) とは。

(引用開始)

ワールドカウンシルフォーヘルス (World Council for Health) は、2021年9月にイギリスで、アメリカ、カナダ、イギリス、南アフリカ、ドイツから集まった医師、科学者、法律家、人権擁護運動家たちによって設立されました。

現在、世界45か国以上、200以上の団体が賛同する、

健康をめぐるより良い方法を目指した、各分野におけるトップレベルの専門家と草の根活動がつながる、世界的な連合体です。

ワールドカウンシルフオーヘルスジャパン (WCH-Japan) はワールドカウンシルフオーヘルスが掲げる「Better Way 憲章」を推進する日本支部として2023年5月に設立、国内外で様々な活動を開始しています。(引用終わり)

このパンデミック条約については、深田萌絵氏もYouTubeで取り上げている。そして、「note23」というブログに、文字おこしたものが掲載されていたので、引用する。

「政府回答」のフホらしさがみてとれる。というか、こんなかたちだ、ずるずると、やばい法案が承認されていくのだろう、属国日本。

(引用開始)

【パンデミック条約& IHR改正】 原口一博議員の国

会質問主意書に厚労省回答が〇〇！？

2023年11月29日 09:19 フォローする

2023/11/28

衆議院の原口一博議員が11月15日に『国際保健規則改正とパンデミック条約に関する質問主意書』を国会に提出した。

(質問主意書)

世界保健機関 (以下「WHO」という。) は疾病の国際的伝搬を最大限防止することを目的とした国際保健規則 (以下「IHR」という。) を定めている。各国の新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、WHOの強化を含め、世界の健康危機への対応能力の構築・強化に関し、WHOにおいて、WHO加盟国間で議論が行われた結果、現在のIHR (2005年) を改正するための議論を行うとともに、パンデミックの予防、備え及び対応に関するWHOの新たな法的文書(WHOCA+) (以下「パンデミック条約」という。)

の作成に向けた交渉が行われ、来年5月の第77回WHO総会での提出及び採択を目指して、同時並行で作業が進められている。WHOのIHR改正やパンデミック条約に関するウェブサイトにおいては、本年2月のIHR改正内容に関する各国の意見を逐条的にまとめた修正案（以下「改正草案」という。）と本年6月の第5回政府間交渉再開会議の資料として、パンデミック条約の事務局案（以下「事務局案」という。）が示されたと理解している。

一 今般のIHR改正とパンデミック条約について、政府の見解を示されたい。

(政府回答)

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行（以下「パンデミック」という。）を惹起する可能性がある感染症に対しては、国際社会が一致して取り組む必要がある。このため、政府としてはパンデミックを予防し、それに対する備え及び対応を強化することが重要であるとの観点から、ご指摘の国際保健規則の改正及びパ

ンデミック条約の作成に向けた交渉に引き続き積極的にかつ建設的に参加して行きたいと考えている。

二 改正草案や事務局案に示された内容は、改正後のIHRやパンデミック条約の内容とはほぼ変わらないものなのか、それとも今後の政府間協議等により大きく変更される可能性を含むものなのか、政府の見解を示されたい。

(政府回答)

ご指摘の国際保健規則の改正及びパンデミック条約の作成については現在交渉中であり、お尋ねについて判断を持つてお答えすることは差し控えたい。

三 改正草案には、IHR第三条にあるIHRの実施に当たって「人間の尊厳、人権及び基本的自由を完全に尊重」することを削除する旨の改正内容が含まれているように思われる。このような改正内容はIHRの実施に当たって人間の尊厳等を尊重しなくてもよいものように理解される可能性が生じるリスクがあるよう

に思われるが、他の条項でIHRの実施について人間の尊厳等が尊重されるような規定が設けられるのか。IHRの実施に人間の尊厳等が尊重されないことなどあつてはならないと考えるが、この改正内容についての政府の見解を示されたい。

(政府回答)

ご指摘の国際保健規則の改正については現在交渉中であり、お尋ねについて予断を持つてお答えすることは差し控えたい。いずれにせよ、政府としては人間の尊厳、人権及び基本的自由は尊重されるべきものだと考えている。

(梁田)

改正前の「個人の尊厳、人権、基本的自由を十分尊重して」の文言が削除されている。

四 改正草案の内容がIHRの改正に反映された場合、WHO加盟国の主権を侵害するのでWHOから脱退すべきであるとの指摘がある。IHRの改正により、W

HO加盟国の主権を侵害するような事態は生じうるか。政府の見解を示されたい。

(政府回答)

ご指摘のWHO加盟国の主権を侵害するような事態の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、ご指摘の国際保健規則の改正については、現在交渉中であり、お尋ねについて予断を持つてお答えすることは差し控えたい。

五 パンデミック条約には、ワクチン接種による健康被害を受けた方に対する救済を制限する条項が盛り込まれるとの指摘がある。パンデミック条約が発効した場合において、我が国で実施されている予防接種健康被害救済制度による健康被害を受けた方に対する救済が後退することなどあつてはならないと考えるが、政府の見解を示されたい。

(政府回答)

ご指摘のパンデミック条約の作成については現在交渉

中であり、お尋ねについて予断を持ってお答えすることは差し控えたい。

(深田)

ここまで政府は何ひとつも答えていない。

六 WHOの運営に要する費用について、製薬企業からの寄付等が大半を占めていることから、WHOの財政状況について、民間からの寄付等が中心なのか、また、WHOの運営は製薬企業の意向に沿ったものとなっているのか、政府の見解を示されたい。

(政府回答)

お尋ねのWHOの運営に要する費用については、令和4年12月末時点で世界保健機関の収入における6割程度が加盟国による分担金及び拠出金により賄われていると承知している。また、お尋ねのWHOの運営は、製薬企業の意向に沿ったものとなっているのか、の意図するところが必ずしも明らかではないが、同機関の運営は加盟国の代表からなる同機関の執行理事会及び

世界保健総会の決定に基づいて行われており、平成28年5月28日に開催された第69回世界保健総会において、採択された決議に基づき、民間の団体は同期間の意思決定プロセスに関与しないこととされている。

(深田)

費用の6割が加盟国による分担金ならば、残りの4割の金はどこから来ているのか。

七 今般のIHR改正やパンデミック条約については、SNS等において様々な指摘があることを政府は把握しているか。誤った情報に国民が惑わされることのないよう、政府は適時適切に情報を公表すべきと考えますが、政府の見解を示されたい。

(政府回答)

ご指摘の国際保健規則の改正及びパンデミック条約の作成については様々な意見があると承知している。政府としては、ご指摘の国際保健規則の改正及びパンデ

ミツク条約の作成に関する正確な情報について、外務省及び厚生労働省のホームページへの掲載等を通じて、国民に対して適時に情報提供を行ってきており、引き続きこうした取り組みを進めていく。

(深田)

適時情報開示するようにすると発足時に言っておきながら、この質問主意書に対する回答にも何一つ開示していない。これが果たして民主主義と言えるのか。許されるのか。

全国会議員に下記のフレックスアンケートを送りました。アンケートの結果を12月2日の土曜日17時から発表します。

① 2022年5月22日から28日まで開催されたWHO総会で、IHR第59条の改正案が通りました。第59条では、発効、拒絶、又は留保のための期限が改訂されました。第一項において、本規則又はその修正に対する拒絶又

は留保のための期間が「事務局長が通告する日から18箇月が「10箇月」と大幅に短縮され、第二項においては、施行が「通告の日から24箇月後」を「12箇月後」に効力を生ずるとなり、発効、拒絶または留保の為の制限が大幅短縮されたことをご存じでしょうか。

② 本改正案第59条を拒絶する締め切り日が2023年11月30日だということをご存じでしょうか。

③ 第59条改正案について、拒絶すべきとお考えでしょうか。  
(引用終わり)

なお、条約の草案が、参政党のホームページに掲載されている。

(引用開始)  
2023.10.15 お知らせ

「パンデミック条約」草案／「国際保健規則 (IHR)」  
修正案 仮訳 \*追記あり

「パンデミック条約」草案 (ビュローテキスト) (仮訳)

2021年12月のWHO特別総会で、「パンデミックの  
予防、備え及び対応 (PPR) に関するWHOの新たな  
法的文書 (WHOCA+)」の作成が決定されました。  
その後、数回の政府間交渉会議を経て、2023年6月2  
日に事務局テキストとして草案が提出されました。  
本サイトでは、2023年6月2日に事務局テキストと  
して提出された草案の仮訳を紹介します。

→ [https://www.sanseito.jp/pdf/pandemic\\_202310.pdf](https://www.sanseito.jp/pdf/pandemic_202310.pdf)  
(引用終わり)

また、我那覇真子チャンネルより。60,857 views  
Streamed live on Nov 18, 2023 以下引用。

【生配信】パンデミック合意は国民に内緒で水面下で  
進められている！ WCH 議連発足会の厚労省・外務省  
担当者質疑

11月15日にパンデミック合意に関してのWHOの動  
きを明らかにするためにWCH議連が立ち上がりまし  
た。

第一回の設立総会では、厚労省、外務省の担当が参加  
し会場の質問に答えるという場面がありました。

明らかに、国会にも議論が及ばない形でこのような国  
際合意が進められていることが分かります。

このことに関して、総会を振り返り考えてみたいと思  
います。

総会の動画は以下のリンクよりどうぞ  
超党派 WCH 議員連盟 (仮称) 設立総会 2023/11/16  
冒頭から最後まで (原口一博チャンネル)

● 超党派 WCH 議員連盟 (仮称) 設立総会  
2023/11/16 冒頭から最後まで

## あしがき

◆秋のある日、秋田駒ヶ岳の横岳近くで親戚とバツタリ遭遇した。八合目からの周回路を私とは逆に歩いてきたのだという。いくつかの分岐のあるコース上でこの偶然を互いに笑い、昼食も下山も同道した。帰宅後、今日と似たような偶然を昔の思い出の中を探したりした。(S)

◆3人家族の我が家は1日3合の米を炊けば余るほどだが、今年80才になる叔母が10代の頃、この家は10人家族で、朝2升、夕方1升の米を炊いていたという。当時は一日ひとり平均3合を食べていたことになり、雨ニモマケズのなかにある、1日に玄米4合を食べ、というのは、賢治が生きていた時代は、現実的なことだと思った。(T)

◆日本はアメリカより先に原爆をもっていて、海軍はミッドウェー海戦で使いたがったが、天皇が使用を禁止。その原爆は長崎に2個あったが、終戦前に解体してソ連に渡した(アメリカとソ連、どちらも使えなくするためという)。—華頂博一氏(華頂宮チャンネル)が、曾祖父伏見宮博恭王の話として伝えている。瀬下龍三氏がモスクワから打った打電も同じ内容とのこと。(J)

◆今年は9月中旬まで暑さが続いたせい、私の中では秋を感じることなく冬を迎えた感があってしっくり来ない。この不完全燃焼のような感覚はなんだろう。体内時計の狂いのような? ともあれ、その他諸々くすぶるものを感じながら12月突入!(B)

---

「海市」第34号

2023年12月12日発行

発行 書肆えん

秋田市新屋松美町5-6 横山方